

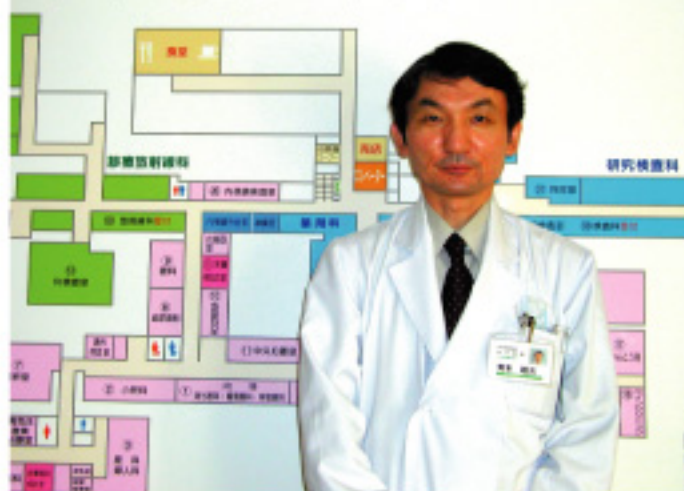


松本病院

地域医療連携室だより

Matsumoto National Hospital

外来診療部門配置図



松本病院
外来診療部長 青木雄次

外来で200名診ているとすると、年間に1～2名が何らかのがんを発症すると予測されます。実際の外来診療においても、確かにそのような頻度でがんが発見されているように思われます。このようながん発症を、どのように早期発見に結び付けていくかについては、重要な課題です。がん検診で対象とされる高頻度のがんや家族歴や環境・年齢などをもとに注意すべきがんを中心に、自主的なドック・検診受診や診療による検査を効率的に行う必要があります。実際にそのようなことを目指して一般に診療しているものと思われま。しかし、現実的には不十分なことが多く、本院でもドック・検診設立を機会に、能率的なシステムを考えていきたいと思っています。

死因別調査でがんと同程度の死亡率である心臓・脳血管障害を考えた場合、最近注目のメタボリックシンドロームの対策も重要です。さらに、今後需要が伸びると思われるアンチエイジングを取り入れ、基本健診に加えて、がん・メタボリックシンドローム・アンチエイジングの3つを柱としたドック・検診を計画し、新規機器も導入し近日中の開設を目指しております。開設の際には、是非ご活用いただきたいと思っています。

平成18年6月より外来診療部長に就任しております。長年糖尿病を中心とする生活習慣病の診療に携わってきましたが、外来部門で何かひとつでも変化・改善に大きく関与してみたいと考え、少しでも特徴のあるドック・検診の設立を目指して準備委員会のメンバーとともに現在鋭意努力しているところです。

糖尿病のように疾患頻度が高く中高年齢層の多い慢性疾患の診療においては、糖尿病に特徴的とされる最小血管合併症（網膜症・腎症・神経症）や最近メタボリック

シンドロームで重要視されている心臓・脳血管障害に加えて、がんの発症にも注意を向ける必要があります。最近の韓国と日本での大規模調査によれば、糖尿病におけるがん発症の危険度は、がん全体で1.2倍程度ですが有意に高率であると発表されています。部位別では、膵臓がんが2倍近くと最も糖尿病による危険度が高く、肝臓がん・大腸がん・子宮がんもよりリスクが高くなっています。他の大規模臨床試験の有害事象であるがん発症の報告を含めて推定しますと、生活習慣病である慢性疾患を

松本病院の理念

- 患者様の立場や権利を尊重し、十分な説明と同意のもとに、患者様中心の医療を行います。
- EBMに基づいた医療を行うことにより、人の生命に関わる専門職として、質の高い医療を責任をもって提供します。
- 和とは連携である。職場の和のみならず、専門技術を総合的に連携させ、チーム医療や地域の医療連携を大切にします。
- チャレンジ精神を持ち、常に前進します。

開業医の先生紹介



松塩クリニック透析センター
城田 俊英 副院長

現在およそ半分が当院で透析を受けておられる方で占められています。医師にとっても高齢で変化しやすい方の状態を常に把握できるのでより細やかな対応ができる安心感があります。当院の方式は透析施設のあり方に長野県における一つの先鞭をつけるものと考えます。今後とも松本病院の暖かい援助を賜りながら、医師スタッフ一丸となり今まで以上の医療サービスをご提供できるよう努力していく覚悟しておりますので何卒よろしくお願いいたします。

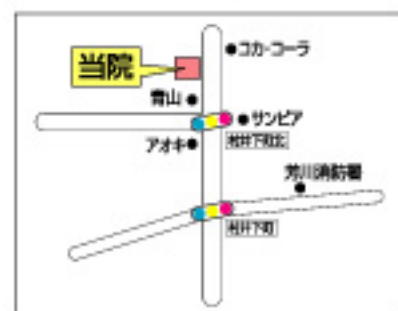
松塩クリニック透析センターは、昭和60年2月1日に松本病院の前身、国立松本病院の周辺の透析サテライト施設としてスタートしました。個人用透析装置10台、スタッフは、荒井院長(故人)、柳沢透析室長を含め5名、患者数8名という小規模な透析診療所でした。その頃当院に転院してきた方は全員社会復帰された方だったので、病気の治療といういやな感じを少しでも和らげようとベッドではなく透析チェアを採用し、全台にテレビを付けるなどの工夫をしました。また、当時開発されたばかりの定量除水のできる透析装置を導入し、斬新な透析施設として始まりました。松本病院からはいつも患者紹介をいただき、また、松本病院に脳卒中、胸痛発作、吐下血などあらゆる疾患に対応していただきながら松塩クリニックも患者数が百人を超える透析サテライ

トに育っていきました。開院以来22年が経とうとしていますが、高齢化のため通院が困難となったり、介護を受ける方が増加しつつあります。このことに対応してゆくために松塩クリニックはこのたび生まれ変わるようになりました。

9月1日より国道19号線沿いで少し松本寄りに新生松塩クリニックは移転しました。医師は院長水上哲太郎の指揮の下、わたくしそして曾根秀尚と薄井哲哉が交代で終日対応しています。透析室は、48床が1室になり、透析中の状況を常時把握しながらの診療ができるようになりました。より安全で丁寧な診療が行えます。1階には独立した厨房組織があり、栄養管理士が考案した透析食や嚥下困難食等を出してもらえるようになっています。2階にはウイズ村井という24時間対応の介護センターのまわりに30室のアパートが入り、



松塩クリニック透析センター
〒399-0132
長野県松本市芳川村井町700-2
TEL: 0263-58-0225
FAX: 0263-58-0226



CT・MRI・RI 検査のご案内



地域での高額医療機器の共同利用が勧められています。当院におきましても、2名の放射線科医と9名の放射線技師がお待ちしております。ご依頼は、当院 地域医療連携室を通して予約をしていただきます。検査当日は、ほぼ時間どおり検査が行われ、検査終了後結果を患者様にお渡しいたします。ご利用をお待ちしております。



職 場 紹 介



リハビリテーション科

当院リハビリテーション科は常勤理学療法士4名で診療を行っています。当科の対象は、全科に渡り急性期疾患を主に、赤ちゃんからお年寄りまでの幅広い患者層、入院早期から退院後の訪問リハビリテーション（以下訪問リハ）まで実施していることが特徴です。できる限り病前の日常生活が送れるように、1. 全身状態改善の援助（肺理学療法など） 2. 寝たきり（廃用）を作らない 3. 間違った運動習慣を作らない 4. 疾病により生じた機能低下の予防・改善 5. 日常生活上の不都合（痛みや制限など）の除去 6. 杖や歩行器、または装具などの利用、社会資源の活用等を通して、退院後のより快適な社会生活が送れるお手伝い、社会生活での自立をサポートしています。必要性があれば退院後の生活をチーム（患者、家族、在宅サービス関連スタッフ、医療スタッフ）で検討し、在宅生活をスムーズに快適に送るお手伝いをしています。今年度より訪問リハを実施し、さらに地域に開かれたリハビリテーション科を目指しています。

医療保険を使った訪問リハは、当院を退院される患者さんを中心に、原則的には退院後3ヶ月間を目標に実施しています。実施可能条件としては、1. 居宅で療養されている方 2. 在宅患者訪問診療料を算定すべき訪問診療を行っている方 3. 介護保険で訪問リハビリを受



リハビリテーション科スタッフ
理学療法士長 他3名

けていない方です。終了後は介護保険の訪問リハ・訪問看護に移行、デイケアにつなげる等、患者さんの状態に合わせてケア会議の中で検討しています。開業医の先生方には1ヶ月ごとの診療情報提供書でお世話になっております。当院を退院された患者さんが運動機能低下等でご心配なケースについては、ご相談いただければありがたいと思います。病院とは違う患者さんの穏やかな笑顔は私たちにとって大きな励みになっています。

診療時間は土日、祝祭日を除く、8:30~17:15です。その他リハビリテーションについてのご相談、お問い合わせはお気軽にリハビリテーション科までお尋ね下さい。



波多腰 峰子
(理学療法士長)

勉強会のお知らせ

- | | |
|-------------------|--------------|
| 2月15日(木) 内科・外科勉強会 | 第2カンファレンスルーム |
| 19:00~20:00 | |
| 2月15日(木) 小児科勉強会 | 会議室 |
| 19:00~20:00 | |



ご参加をお待ちしています。

松本の歳時記

- | | |
|-----|------------|
| 2/3 | 節分（豆まき） |
| 2/5 | 初午（稻荷神社例祭） |

セカンドオピニオン外来のご案内

当院の専門性を活かした医療相談の一環として、セカンドオピニオン外来を開設しています。先生方を始め、希望される患者さまの診療の一助となることと思っております。

尚、担当医及び時間枠など詳細に関しましては、当院 地域医療連携室へお気軽にご相談下さい。ご利用をお待ち申し上げております。

患者さまの紹介方法

FAXによる予約

地域医療連携室 (FAX 0263-86-2816) に送信して下さい。
15分以内にお返事を致します。

お電話による予約

地域医療連携室 (TEL 0263-86-2812) までお電話を下さい。
患者さまのお名前・生年月日・受診希望日をお知らせ下さい。
日時をお伝え致します。

ご予約なしの場合

午前8:30～午前11:30までにお越し下さい。
但し、産婦人科・耳鼻科・眼科は外来診療表のとおりです。
紹介患者さまは優先致します。

紹介状・保険証等は、
受診当日 新患窓口
までお持ち下さい。
当日は、室員が診療科
にご案内致します。



当院では、専用の診療情報提供書をご用意しております。
ご希望される場合は、地域医療連携室までお気軽にご用命ください。

地域医療機関の先生方のご寄稿・ご意見をお待ちしております。
地域医療連携室 ☎0263-86-2812 征矢まで連絡をお願いします。